



地域（亀山市）と連携の取れた三重県づくり

三重県議会議員 県政レポート

長田たかひさ

2019年 7月
No.42



事務所

〒519-0124 亀山市東御幸町233-2
TEL 0595-82-8700 FAX 0595-82-8775
ホームページ <http://www.enjoy-nagata.jp/>

所属委員会等
●教育警察常任委員会 委員
(教育委員会、公安委員会(警察本部)の所管及びこれに関連すること)
●予算決算常任委員会 理事
●議会運営委員会 委員

◇皆様のご意見をお聞かせ下さい◇

令和元年度定例会代表質問(2019年6月6日)から

■「観往知来」防災・減災対策パッケージにおける今後の防災対策の強化について

Q 県管理河川の危機管理型ハード対策(※1)は、今後どう進めていくのか

A 現在、過去に氾濫した事実のある二級河川朝明川において対策を実施している。今年度は、一級河川木津川、二級河川志登茂川においても実施する予定で、今後は、重要水防区域等の危険度の高い区間や、緊急性の高い区間について、大規模氾濫減災協議会(※2)の取組に位置付けた上で、対策を講じていきたい。

※1 河川堤防の天端舗装や裏法の補強等を行うことにより、決壊までの時間を少しでも引き延ばし、避難の時間を確保する対策。

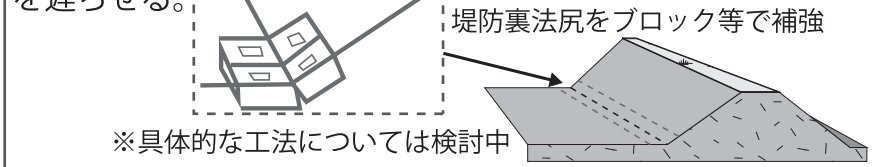
< 堤防の天端舗装 >

堤防天端を保護し、堤防への雨水の浸透を抑制するとともに、越水時の法肩部の崩壊の進行を遅らせる。



< 堤防裏法尻の補強 >

裏法尻をブロック等で補強し、越水した場合の深掘れの進行を遅らせる。



※2「施設では防ぎ切れない大洪水は発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、多様な関係者が連携して、三重河川国道事務所の管理する一級河川及び三重県の管理する一級河川及び二級河川における洪水氾濫による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進することを目的とし、水害防止・軽減を図るため、関係機関相互の情報共有化及び水害時における協力・連携を図る協議会で、三重県内に6つ存在し、亀山市は、鈴鹿川外大規模氾濫減災協議会の構成市町となる。(その他に4つの県管理河川水防災協議会も存在する)尚、的確な水防活動のための取組として、従来の水位計に加えて、危機管理型水位計の設置が行われている。鈴鹿川水系には、直轄管理部分に27箇所、県管理部分(鈴鹿建設事務所管内)に7箇所設置しており、今年度(令和元年度)は、県管理部分(鈴鹿建設事務所管内)に新たに3箇所(鈴鹿川、加太川、八島川)設置を予定している。(位置は、裏面図を参照)

Q 平成30年7月の豪雨等を踏まえ、国が防災重点ため池の選定基準(※3)を見直したことを受け、今後ため池の安全対策はどう進めていくのか。

A 市町とともに指定するため池を精査したところ、防災重点ため池はこれまでの544箇所から1,647箇所へと大幅に増加しました。しかしながら、ハード対策には多額の費用と年数が必要となることから、市町が取り組む「ため池ハザードマップ」の整備を支援するとともに、市町と連携し、マップを活用した訓練等により地域住民への危険区域や避難の必要性の認知度を高めることで、地域防災力の向上を図っていきます。

※3 新選定基準による防災重点ため池のうち、亀山市内の「ため池ハザードマップ」作成済みの池

ため池名称	位置	選定基準			貯水量 (m^3)	堤高 (m)	
		ため池直下被害想定区域家屋等の有無（棟）					その他 (地形条件、家 屋等との位置 関係、維持管 理の状況等か ら都道府県及 び市町村が必 要と認めるも の) 但し亀山市には 存在しません。
		100m未満	100m～500m	500m以上			
京丸池	三寺町		10		100,000	5.9	
北山池	下庄町			5	75,000	10.4	
長妻池	川合町	30			24,000	5.3	
北谷池	みどり町	30			900	2.1	
城山池	関町新所	180			17,000	8.7	
新池	関町新所		550		23,000	13.7	
和田池	和田町		10		10,000	5.3	
長田池	布気町		10		2,600	4.9	
太岡寺池	太岡寺町	10			22,600	6.4	
鹿丸池	三寺町		15		8,600	5.6	
桑原池	中庄町		5		11,000	7.7	
美泥池	下庄町		10		24,700	6.6	
長田池	下庄町		30		2,600	5.4	

尚、亀山市には、「ため池ハザードマップ」未作成の池が100m未満25池、100m～500m9池、500m以上85池合計119池が存在し、トータルで防災重点ため池は、100m未満29池、100m～500m17池、500m以上86池合計132池が存在する。その他の選定基準のため池は、亀山市には存在しない。ハザードマップ未作成の119池については、今後詳細調査を行っていく予定です。

危機管理型水位計 写真



橋梁に設置するタイプ
(電波や超音波で河川に
触れずに計測)



堤防に設置するタイプ
(ケーブル(計測器)を河川
に入れて計測)

水位計の設置場所は、
以下の URL よりご覧頂けます。
<https://k.river.go.jp/>

水位計の
QR コード

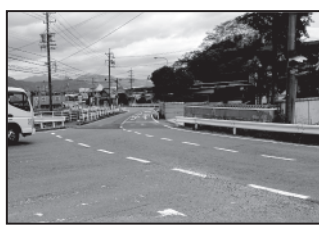
凡例

 危機管理型水位計

 通常水位計



①一般国道306号線
(亀山バイパス)道路改築
事業(川崎町～東庄内町)



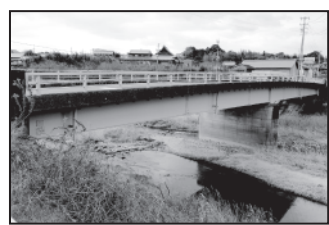
②津関線道路改築事業
(関町古厩)



③一般国道25号大和橋
橋梁耐震対策事業
(関町新所)



④一般国道25号板屋橋
橋梁耐震対策事業
(加太板屋)



⑤野登橋橋梁耐震対策
事業(辺法寺町)



⑥一般国道25号災害
防除事業(加太北在家)



⑦名越長明寺線交通
安全事業(田村町)



⑧自然に親しむ施設
整備事業東海自然歩道
(関町加太北在家)

⑨自然災害防止・機能強化老朽化対策事業
(関町金場西古子)

「みえ森と緑の県民税」
⑩災害緩衝林整備事業(加太神武奥ノ井出)
⑪災害緩衝林整備事業(加太向井柚ノ木)(※ 1)

※ 1 2019年度より、崩壊土砂流出危険地区以外
でも、流木による災害が懸念される溪流が対象に
加えられました。

◆県政報告会を行っています											
706回	3月23日	和賀公民館	712回	5月12日	弘法寺	718回	6月8日	川合町公民館	724回	6月23日	下庄集会所
707回	3月24日	上原公民館	713回	5月25日	神向谷公民館	719回	6月9日	井尻公民館	725回	6月25日	南條公民館
708回	3月24日	天神町公民館	714回	5月26日	名越公民館	720回	6月15日	椿世町公民館	726回	6月29日	和田団地集会所
709回	4月14日	上野町公民館	715回	6月1日	中庄町集会所	721回	6月16日	小下公民館	727回	6月30日	北東地区コミュニティセンター
710回	4月25日	堂坂集落センター	716回	6月2日	井田川地区北コミュニティセンター	722回	6月16日	和田町公民館			
711回	5月12日	本町地区コミュニティセンター	717回	6月2日	三寺町公民館	723回	6月22日	中野公民館			